

解散公告

当社は、令和七年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

沖縄県中頭郡西原町字桃原七三番地二階
有限会社ニュースブリッジ

代表清算人 西銘 聖

解散公告(第一回)

当法人は、社員の欠亡により、令和七年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

埼玉県越谷市レイクタウン六丁目二五番地三
医療法人社団LCG

清算人 加藤 智治

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年四月三十日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

千葉県流山市江戸川台西一丁目一〇四番地
医療法人社団棟風会

清算人 松山 泰久

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年五月十七日新潟地方裁判所長岡支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

新潟県長岡市越路中沢五二三番地
宗教法人御嶽教稻荷教会

清算人 横田 大樹

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年五月十七日新潟地方裁判所長岡支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

新潟県長岡市関原町一丁目一〇五九番地一
宗教法人御嶽教関原教会

清算人 横田 大樹

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年五月十七日新潟地方裁判所長岡支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

新潟県長岡市寺泊蔵場町八三三七番地
宗教法人御嶽教御嶽教会

清算人 横田 大樹

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年三月十二日、高松地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

香川県高松市丸の内一一番一〇号
開発ビル二階 蓮寿法律事務所

宗教法人天靈教天地親神大教会
清算人 弁護士 佐々木寿徳

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年四月二十六日福岡地方裁判所小倉支部の解散命令の確定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

福岡県北九州市門司区大字大里一三三二番地
宗教法人日蓮宗妙光教会

清算人 水島 達哉

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年四月二十七日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

大分県豊後高田市来縄一七七番地
農事組合法人くまの郷雲林

清算人 中野 正年

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年三月二十四日佐賀地方裁判所唐津支部の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

佐賀県唐津市栄町二五九一六LEXビル二階 河野法律事務所

宗教法人 法蔵寺
清算人 弁護士 染谷 悦之

解散公告(第三回)

当組合は、令和七年五月十九日大崎市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

宮城県大崎市古川鶴ヶ埦字新江北一二五番地の一
大崎市福浦土地区画整理組合

清算人代表 佐藤 久男

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年五月十三日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

三重県桑名市大字嘉例川四〇番地の二
清算法人嘉例川土地改良区

清算人代表 伊藤 光夫

解散公告(第三回)

当法人は、令和五年三月三十一日開催の社員総会の決議並びに令和五年十二月一日付兵庫県知事の認可により令和五年十二月一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十一日

兵庫県三田市富士が丘六丁目一番地の二
医療法人社団坂東医院

清算人 坂東 義清

第三十一期決算公告

令和七年三月三十一日現在
貸借対照表の要旨
単位：百万円

流動資産	四、八四〇
固定資産	一、二五九
資産合計	六、一〇〇
負債及び純資産の部	三、三〇〇
流動負債	五五二
固定負債	(五五二)
負債合計	三、八五二
株主資本	二、二四八
資本金	一〇〇
利益剰余金	二、一九〇
利益準備金	二三
その他利益剰余金	二、一六七
(うち当期純利益)	(五五二)
自己株式	△四二
負債及び純資産合計	六、一〇〇

令和七年六月十日

東京都港区三田一丁目四番二八号
株式会社シー・キューブ・アイ・シス

テムズ 代表取締役社長 荻野 仁史

会社設立のお知らせ

令和七年五月一日横浜地方事務局湘南支局にて設立登記を完了し、フィードカンパニー株式会社(ここに発足しましたのでお知らせします。

令和七年六月十一日

神奈川県海老名市浜田町二三一二四
フィードカンパニー株式会社
代表取締役 猪内 秀和